

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会（渡部課長）

皆様こんにちは。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます健康医療課課長の渡部と申します。よろしくお願いいいたします。

ただいまから、令和5年度第2回久喜市健康増進・食育推進会議を開催させていただきます。会議は健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日17名の方にご出席いただいております。定数の過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立しますことをご報告させていただきます。なお、池上委員は不在でございますが、遅れて出席するということでご連絡いただいております。

続きまして、会議の公開及び会議録につきましては初回の会議に申し上げました通り審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開とさせていただきます。今のところ、傍聴者はおられません。また、会議録作成のために録音をさせていただきます。会議録の確認及び署名につきましては、石崎会長にお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の会議の終了予定時刻でございますが、2時45分頃とさせていただきますと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいいたします。

2 あいさつ

司会（渡部課長）

それでは次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の2でございます。開会にあたりまして、石崎会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

石崎会長よろしくお願いいいたします。

石崎会長

皆様こんにちは。本日は第2回会議にお集まりくださりましてありがとうございます。今日は事前にお配りされている資料も結構なボリュームがございます。審議事項もたくさんになるかと思います。ぜひ、本日の会議で色々ご意見をいただきまして、次回からは計画の大部分を確定させていた

だくような段階に入って参るかと思しますので、ご活発な議論をお願いしたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

司会（渡部課長）

ありがとうございました。

では、議題に入ります前に、本日の配付資料を確認させていただきたいと存じます。事前に送付させていただきました資料が、次第を含めまして12点ございます。

1. 会議次第
2. 資料1 計画策定にあたって
3. 資料2 基本理念（案）
4. 資料3 計画の体系（案）
5. 資料4 計画の目指すところ
6. 資料5-1 指標及び取組みについて（健康増進計画）
7. 資料5-2 指標及び取組みについて（食育推進計画）
8. 資料5-3 指標及び取組みについて（自殺対策計画）
9. 資料6 久喜市の現状と課題
10. 資料7 健康増進計画
11. 別紙1 各分野における地域の取組み及び市民の取組みについて
12. 別紙2 次期計画策定スケジュール（予定）

以上12点なりますが、お手元にお揃いでしょうか。不足がございましたら恐れ入りますが、お声がけいただければと思います。

3 議題

司会（渡部課長）

お手元に資料がお揃いということで、次第3の議題に移らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条第1項の規定により、石崎会長をお願いしたいと存じます。石崎会長よろしく願いいたします。

1) 計画の期間について

議長（石崎会長）

はい、それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行できますよう、皆様方のご協力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは1の計画の期間について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹）

はい。それでは事務局から、次期計画の期間についてご説明させていただきます。

兼係長)

きます。資料1をご覧ください。

資料1は計画の第1章となるものになります。ページを振っておらず申し訳ございませんが、7ページ目に当たります3の計画の期間をご覧くださいればと思います。

前回の会議では、次期計画の期間を6年とご説明しましたが、12年間に変更させていただくこととなりました。理由といたしまして、国の健康増進分野の計画であります第三次健康日本21の計画期間が、令和6年度から令和17年度までの12年間となっていることです。健康以外の食育推進、自殺対策の2つの分野の国の現行計画では、食育については、概ね令和7年度まで、自殺対策につきましては、概ね令和9年度までの5年間の見通しとなっております、それぞれ時期が異なっている状況です。このような中で、次期計画につきましては、国の健康、食育、自殺対策の計画の中でも最も長い第三次健康日本21に合わせまして、12年間とさせていただきました。

計画期間が12年間と長期になりますことから、中間評価を行いまして、食育推進、自殺対策の各分野の国の新たな取り組みや見直しがあった場合には、その時点で対応させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

石崎会長

ありがとうございました。ただいま事務局から計画の期間について説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。期間につきましてはよろしいでしょうか。

2) 基本理念について

石崎会長

はい、ありがとうございます。では次第の2に移って参ります。続けて基本理念について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹
兼係長)

はい、では資料2をご覧ください。

健康日本21のビジョン、第2次久喜市総合振興計画の基本目標等を資料といたしまして、委員の皆様からお寄せいただきましたご意見をもとに、事務局で作成した基本理念の案をこちらにお示しさせていただきました。

委員の皆様からいただいたご意見の中では、いきいき、笑顔、心身ともに、心豊か、健やか、みんな、誰もが、といった言葉が多く見られまして、こういった言葉を参考にさせていただきながら、3つの案を作成させていただきました。

まず1番ですけれども、「誰もが楽しく健康で、笑顔で暮らせるまちくき」といたしました。こちらは、全ての市民が楽しく健康づくりなどに取り組み、心身ともに健康になっていくイメージを表しております。

次の2番ですが、「一人一人が自らの健康を考え行動する、心身ともに充実した活気ある地域社会の実現」といたしました。こちらは、全ての市民が健康づくり等に主体的に取り組み、心身ともに健康になり、社会全体も元気になっていくイメージを表しております。

次の3番ですが、「誰もが自分らしく、いきいきと健康で生活できるまちくき」です。こちらは、全ての市民がそれぞれの生活様式にあった取り組みによって、心身ともに健康になるイメージを表しています。以上3つの案につきまして、委員の皆様からご意見をいただきながら、基本理念を決めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

石崎会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から基本理念についての説明がございました。事務局から説明がありましたとおり、現在事務局の案としては3つの基本理念が示されております。委員の皆様にはこの基本理念の中でどの案が良いか、あるいはこの案にこう修正するとより良いのではないかとといったご意見等いただきたいと思うのですが、これについてはぜひ皆様方からご意見いただければと思いますので、順番にお伺いしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。お手数ですが順番にご意見を頂戴したいと思います。

加藤委員、よろしく願いいたします。

加藤委員

3つともなかなか良い案だと思います。考える時間が少なく即座に回答を求められてしまったところもありますが、1番の「誰もが楽しく健康で、笑顔で暮らせるまちくき」が簡素化されていて、生活していく上で身近に感じ最も良いのではないかと思います。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございます。突然ご指名してしまい失礼いたしました。

平井委員お願いいたします。

平井委員

私は3つの案ともに良いですが、「誰もが自分らしく」というフレーズが好きな部分で、3番が良いと思います。健康に対する考え方、取り組み方は

それぞれ個人差があり色々あると思いますが、皆さんが抵抗なく参加しやすい環境という誰もが自分らしくっていうところは大変気に入りました。1番や2番にも、健康といったフレーズは入っており、この計画の柱だと思うのですが、自分らしくというフレーズは大変気に入ったので、3番が良いと思います、皆さんに賛同いただきたいと思います。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございます。

佐藤委員、よろしく願いいたします。

佐藤委員

私も3つとも良いと思っておりますが、その中でも言葉として2番の「自ら健康を考え行動する」、また、括弧書きで「主体的に取り組み」とありますが、この主体性はこれから凄く大事なキーワードになると思っています。また、「活気ある地域社会」というフレーズがあるので、この主体性と活気ある地域社会というところで2番が良いと感じます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

矢野委員、よろしく願いいたします。

矢野委員

はい、私は2番と3番が組み合わさるとより良いと思いました。主体的に取り組まないことには健康にならないと思いますので、2番の考え方は良いと思いますし、今、生活様式が本当に様々になってきているように思いますので、それぞれの生活様式にあった形で主体的に取り組めるような3番も良いと思いました。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

佐々木委員お願いいたします。

佐々木委員

はい、私は3番が良いと思います。「いきいきと健康で」という点もあり、また、あまり長くなるのもどうかと思い、文字数でいくと3番が適当ではないかと思ったので3番とさせていただきます。以上です。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

篠原委員お願いいたします。

篠原委員	はい、篠原です。1番、2番、3番とも非常にわかりやすく出来上がっていると思います。私はその中で1番が良いと思います。楽しく健康で、笑顔で暮らせるまちづくりというのは、1番良いと思います。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 真田委員お願いいたします。
真田委員	はい、私は2番の「一人一人が自らの健康を考え行動する」というような、市民それぞれが押し付けではなく自分のペースで健康に取り組めるという形がこの理念には出ていると思い、2番をお薦めします。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 新島委員お願いいたします。
新島委員	はい、新島と申します。私は3番の「誰もが自分らしく、いきいきと健康で生活できるまち くき」、これがいいと思います。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 森本委員お願いいたします。
森本委員	私は2番の一人一人が自分らしくというところについて共感し、自分の健康は自分にしかわからないので、2番が良いと思います。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 伊藤委員お願いいたします。
伊藤委員	私も1番、2番、3番どれも素敵だなと思いましたが、健康増進という意味では自らの健康を考え行動するも大事ですが、そのフレーズとして「自分らしく」という点がとても気に入り、3番が良いと思いました。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 野本委員お願いいたします。
野本委員	はい、私は2番と3番がそれぞれ良いと感じる部分があります。「一人一

人が自らの健康を考え行動する」というのは、それぞれ身体の状態や、お年寄りから子どもたちまで本当に久喜市には様々な年代がいることも踏まえて、自らが健康を考え行動することは必要であるし、それぞれの市民が自分の生活様式に合った取り組みが、個人でも出来るようになるのが一番良いと思いますので、この2つが組み合わさった良い理念はないかと考えております。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。
新井委員お願いいたします。

新井委員

どれも良いと思いますが、個人的には3番と思います。実は資料3の際にお話をさせていただこうかと思いましたが、生活習慣病に携わる立場から申し上げますと、今、糖尿病のスティグマというものが非常に問題になっています。負の烙印と言うのでしょうか、悪いレッテルを貼ってしまうということです。あなたは糖尿病だから不摂生である、太っているから体が悪くなった、自分自身の責任である、と我々医療従事者が一番言いがちな言葉ですが、そういった対応によって、患者は仕事の面で不利益を被るといったこともありますし、そもそもそれが嫌で病院に行かない、検診に行かないという人たちもいます。今は糖尿病の治療も、画一的な食事療法の指導や運動療法の指導をするのではなく、その人のライフスタイルに合った、その人らしい生き方ができるようなことを、一緒に考えていくという流れになっております。

この計画もこれから6年、10年という単位で作成しますので、そういったことがすごく重要視される時代になってくると思います。ですから、計画にも少しそういう視点を盛り込んでいただきたいと思いますので、「誰もが自分らしく」という文言が入る3番が良いと思いました。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。
池上委員お願いいたします。

池上委員

私は2番が良いと思います。1番と3番は非常に標語らしくわかりやすく親しみやすいという印象で、2番は非常に堅苦しい印象ですが、具体的であると感じます。1番、3番だと自由に自分でどのようにでも解釈出来て良いと思いますが画一的で、2番は具体的にこうしましょうということが書いて

あるので、あまり考えず、読んだ通り行動してもらえれば良いと感じます。
非常に堅苦しい文言ですが、わかりやすく良いと思いました。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。
得能委員お願いいたします。

得能委員 はい、どれも本当に良いエッセンスが入っていてしぼりにくいのですが、
私は個人的には3番が良いと思います。今の計画で笑顔を物凄く大事にして
いる印象があり、「笑顔」をどこかに入れられないかと思いますが、3番は
良くまとまっていると思いますので、3番でお願いします。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。
杉田委員お願いいたします。

杉田委員 私も1番、2番、3番全て良いと思いますが、健康、食育を考えると、特
に2番が充実してすごく良いと思います。以上です。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。
副会長である斉藤委員からもご意見をいただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

斉藤委員 はい、全て非常に刺激的な良い言葉が入っているので、合わせ技が出来れ
ば一番ベストかなと思います。内容で言いますと、あまり長いものも標語と
しては受け入れにくいと感じますし、文字数を見たときに受けるインパクト
は文字数が少ない方が良いのではないかと思いますので、この中では「自分
らしく」というフレーズのある3番になります。ただ、1番の「笑顔」であ
ったり、2番の内容であったり、上手く、合わせ技で一つにすることが出来
ればそれが一番良いと思います。以上です。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。皆様方からいただいたご意見の中で、ど
の案にもキーワードとなるような言葉が入っておりますので、一つに決め難
く、この言葉とこの言葉を組み合わせるとより良くなる、というところもあ
りますが、今いただいた意見の中では、3番の「自分らしく」という言葉が
入れられると良いというところで、そこへ他のフレーズを取り入れたいとい

うご意見が多かったという印象です。また、2番目の説明にある「主体的に取り組む」という点と、「活気ある地域社会の実現」というところも組み込みたいという点では、2番と3番の折衷案が良いというご意見もありました。しかし、1番目の「笑顔」という言葉も、自殺対策のことを考えますと、笑顔で皆様が暮らしているまちというのは、健康で明るいまちというイメージにもつながりやすいので、こういった形ですり合わせをするべきか、と思います。

なお、私は3番の「自分らしく」という言葉は、色々な方がおられる中で、その人なりの生活の実現を健康も含めて考えるという点では、捉え方によっては2番目の主体的に取り組むという視点を取り込んでおり、活気ある地域社会の実現にもつながるのかもしれないと思います。

この健康増進計画の策定にあたり、国が示している健康日本21の第三次においては、個人への支援の必要性、主体的な健康の取り組みも大事ですが、新井委員がおっしゃったように、生活習慣病になるのは不摂生のせいとしがちな風潮もあるなかで、健康を自己責任のみとせず、誰もが健康になれる地域社会づくり、健康を考える余裕がない人でも住んでいるだけで健康になれるようなまちづくり、また、健康になれる環境づくりの大切さというのがより明確に打ち出されております。個人個人がそれぞれの取り組みをするのはもちろんですが、市としても健康をサポートする、住んでいると健康が守られるというようなエッセンスが入れられると、久喜市のありようとして良いのかなという点では2番に近く、そういった、健康に向けた環境づくりの視点も感じられると良いなと個人的には思います。

それを踏まえて、「健康で生活できるまち」、「笑顔で暮らせるまち」というのは、言い換えればそういった表現にもつながると思います。これらの案を一つに絞ることは難しいですが、例えばキーワードとして、これはぜひ入れておきたい、この言葉はぜひ残したいといった点で再度ご意見いただくと、再度事務局に考えていただくにせよ、ここで結論を出すにせよ、少し手がかりになると思いますがいかがでしょうか。また、事務局から何かお考え等はございますでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい、色々ご意見いただきましてありがとうございます。委員の皆様から多くいただいたご意見を参考にさせていただきましたが、特に「自分らしく」や「主体性」の部分に関して多く意見をいただけたかなと思います。その点を事務局で一つに上手くまとめられればと思いますのでよろしくお願

いたします。

議長（石崎会長）

では、この場でいただいた様々なご意見を踏まえて事務局で改めて考えていただくとし、このフレーズは外さないでいただきたい、残したいというものがあれば、後程事務局の方にお伝えいただくということで次の議題に進めさせていただきますてもよろしいでしょうか。

はい、池上委員お願いいたします。

池上委員

内容は1、2、3番ともに同じですが、特に2番と3番は言い方が違うだけで似ていると感じます。また、私は2番が具体的に書いてあると感じており、3番はそれをもう少し言い換えて、標語らしく書いてあるというような印象です。ともに似ておりますので、私は2番を推薦していますが、3番でも良いと感じました。本当によく考えられているので、選ぶのは非常に難しいと思いますが。

ただ2番と3番は内容としては同じという気はしました。以上です。

議長（石崎会長）

ありがとうございます。使っている言葉や、池上委員が発言されたように少し固い言葉に感じられるというところに通ずるかと思いますが、柔らかい標語のようなフレーズにするのかという、言い回しの印象もあるかもしれません。そういった議論も庁内や事務局の中で検討していただく際に多少あったのかと思いますが、事務局で意見を集約する段階のご意見で、何かご紹介できるようなものはありますか。

例えば言葉の使い方では、久喜という単語は全て平仮名で記載されていますが、表現の仕方や、細かなところも含め、何かございますか。

事務局（渡部課長）

表現の話ではないですが、やはり標語のようなフレーズから、文章に近いものと複数ございました。また、健康増進や食育推進の計画のフレーズというよりは、さらに大きな規模の市政全般といった内容のものもございましたので、もう少し健康の計画の目標としてふさわしい、健康に特化したものに寄せていく形をとらせていただきました。しかし、現行計画にもある「笑顔」という言葉や、「自ら」という点は、自殺対策も含め、心身の健康、また食も健康の上で必要というところで、健康の部分がより強く出るようにという点がありまして、標語的なものが1番と3番で、2番が文章的なものを少し短くしたのというのが現在の案となっております。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえて、ご検討いただくということによろしいでしょうか。

3) 計画の体系について

議長（石崎会長） 次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして、計画の体系について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹兼係長） 計画の体系についてご説明させていただきます。資料の3と、現行計画の30ページ、31ページをご覧くださいと思います。

資料3の一番左には基本理念、その右に全体目標、その右に各計画がありまして、それぞれの計画における基本目標、その右に項目、一番右に施策の項目と並んでおります。

次期計画につきましては、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の3本の計画を合わせたものいたしますが、基本理念と全体目標は3つの計画に共通のものとして設定し、基本目標以降は、計画ごとに設定したいと考えております。基本理念は先程ご意見を頂戴いたしまして、今後、一つにまとめたいと思います。

次の全体目標につきましては、健康、食育、自殺対策の取り組みに共通するものとしていたしまして、健康寿命の延伸としております。健康寿命の延伸につきましては、現行計画の基本方針1になっておりまして、国の健康日本21の基本的な方向、また、第4次食育基本計画におきましても国民的な課題とされているものです。また心身の健康保持を含めまして自殺対策を進めることも、また健康寿命の延伸につながるものと考えまして全体的な目標とさせていただきます。

次に基本目標項目、施策の項目につきましては、資料6にまとめました。現状と課題を基にいたしまして、国の計画と現行の計画を照らし合わせる中で、それぞれ設定しているものになります。それでは健康増進計画の部分から順にご説明させていただきます。

基本目標1は、現行計画の基本方針2「市民一人ひとりの生活様式に応じた取り組みを推進します」と現行計画の基本方針3「実践につながる市民主体の取り組みを推進します」を受け継ぐものでして、また国の健康日本21の基本的な方向の一つとして、個人の行動と健康状態の改善というものがございますので、こちらを合わせて、すべての項目について、まずは個人の取

り組みが大切であるというところから設定しているものになります。

次に基本目標 2 は、現行計画の取り組みの方向性 3 と同じものとなりますが、資料 6 「久喜市の現状と課題」でまとめております県のデータから久喜市の死因第 1 位はがんであること、標準化死亡比における心筋梗塞の割合が多いこと等がございましたので、設定させていただきました。

次に基本目標 3 は、第三次の健康日本 2 1 で新たな基本的な方向として挙げられておりますライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを基本目標としたものです。ライフコースアプローチとは、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりとされております。わかりやすく申し上げますと、現在の健康状態は幼少世代や青年世代の生活習慣が影響しており、現在の生活習慣がさらに将来の健康に影響を及ぼしていくという考え方になります。市民意識調査の結果から、若い世代は全体的に健康意識が薄いと考えられ、健康状態が悪化する前の段階から、将来に向けての健康づくりをしていく必要があることから目標として挙げております。

次に基本目標 4 は、国の健康日本 2 1 の基本的な方向の一つであり、現行計画にある基本方針 4 「健康づくりや食育を推進するための環境整備に努めます」を受け継いでいるものになります。社会参加や地域との関わりを深めることは、心身の健康を守ることに繋がります。

また、市民意識調査の結果から運動をするために必要なこととして、自分のやる気、気軽に運動できる施設設備、一緒に運動する仲間という回答が多く見られ、個人の取り組みに加えて、市、市民が自然と健康になれる環境づくりが必要と考えられることから設定したのになります。

次に、右側の項目になりますが、現行計画の分野別の項目と国の健康日本 2 1 の項目を合わせて設定しているものになります。1 の栄養・食生活について、現行計画にあります食の安全・安心につきましては、食育推進計画の項目 3 に移しております。また、7 の循環器病・糖尿病・COPD につきましては、現行計画では、心疾患、脳血管疾患、COPD・糖尿病・CKD となっておりますが、こちらも国の表記に合わせてこのようにさせていただいております。

次に施策の項目になりますが、項目 1 の栄養・食生活に繋がる部分では、現行計画の分野別の項目の若い世代を中心とした食育の推進を若い世代に向けた食生活の改善として表記しています。また現行計画では、肥満やせの予防と改善につきまして、現状から見てきた成人男性の肥満と若い女性のやせについて分けて表記をしております。また食の安全・安心に関する情報の

適切な選別と活用の促進につきましては、食育推進計画の方に移しております。

2番目の身体活動・運動に繋がる部分につきましては、現行計画のライフステージや個に応じた身体活動・運動の習慣化の促進と、プラス10の促進を合わせまして、現状と課題を踏まえ、子どもや若い世代の体力の向上と個々の生活や目的に合った運動に関する周知・啓発に分けて表記しております。また新たに気軽に運動ができる環境づくりを設定しております。

次に3の休養・睡眠・こころの健康についてですが、国の第三次健康日本21に沿って、新たに「十分な休養と睡眠の確保」、「地域における人々のつながりを深め、孤立を防ぐ」を設定しております。こころの健康づくりに必要な知識の習得及び実践化の促進につきましては、自殺対策計画と重複する内容のためにここでは省いております。

4の飲酒・喫煙につきましては、現行計画と同様のものになります。

5の歯・口腔の健康につきましては、現行計画では8020などの運動の名称で表現しているものを言葉で記載しております。

6のがんにつきましては、現行計画で示している健診に加えまして、その前の段階の生活習慣の改善に関する内容を加えております。

7の循環器病・糖尿病・COPDにつきましては、現行計画と同じものになります。

次に食育推進計画の部分についてご説明いたします。

食育推進計画の基本目標1は、国の食育基本計画における重点事項1、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進と、市の現行計画の基本方針の2から設定しているものになります。

次の基本目標2は、国の食育推進基本計画における重点事項の2、持続可能な食を支える食育の推進とSDGsの観点から設定しているものでして、地産地消、食文化の継承、食品ロスの問題を含めているものになります。

基本目標3は、国の食育推進基本計画における重点事項3、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進と、市の現行計画の基本方針3から設定したのものになります。新型コロナウイルスの感染拡大によりデジタル化が加速している中で、特に若い世代に向けてSNS等の活用が有効ではないかと考えております。

次の項目につきましては、市の現行計画の分野別の項目と、国の第4次食育推進基本計画の基本的な取り組み方針を合わせて設定したのものになります。

施策の項目につきましては、項目の1の栄養バランスと健全な食生活に関する啓発の施策の項目は、健康増進計画の1の栄養食生活の部分と重なるものになります。

項目の2の食文化の継承、食を楽しむ環境づくりの施策の項目につきましては、現行計画の(1)食文化の伝承、(2)地産地消の推進の一部からなるものです。

項目3の地産地消の推進、環境や安全性に配慮した行動の推進の施策の項目につきましては、市の現行計画の分野別の項目の中から、食の安全・安心、地産地消の推進、環境を意識した食の循環に関するものをまとめたものになります。

自殺対策計画の部分についてですが、こちらの基本目標につきましては、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりということで、市の現行計画の副題になっているものを基本目標として設定しております。自殺に追い込まれる前に気づき、支える取り組みを進める必要があると考えております。

なお項目及び施策の項目は、自殺対策計画につきましては現行計画の通りとしております。

続けて資料4につきましては、次期計画の第3章となるもので、こちらの中に体系図を記載するようしていきたいと考えております。長くなりましたが以上です。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から計画の体系について説明がありましたが、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

では、私から質問させていただきます。現行計画の30、31ページを拝見すると、次期計画の案とは基本方針や目標という言葉の使い方が多少異なっているところはあるのですが、体系的には同じような形で進んでおります。次期計画案では基本目標が健康増進計画に4つ、食育推進計画に3つ、自殺対策計画に1つ設定されていますが、これは、現行では「取り組みの方向性」に該当すると思います。今回策定する計画に関しては、それらの方向性に対して、それぞれの項目が対応しており、さらに、それが施策としてどう展開されるかという点が見えづらくなっている印象があります。例えば、現行計画においては、取り組みの方向性の「1、分野別の健康づくりの推進」に分野別の項目が(1)(2)(3)と3つ位置付けられていて、それぞれの項目に対して施策の項目が立てられておりますが、今回示された計画

案では、4つの基本目標から7つの項目に向けた矢印が一つであり、各目標を達成するために何をするのかという点で少しわかりづらいと感じました。その点がみえてこない、どのように評価したら良いかという点でも曖昧になる気がいたします。事務局として、今回このように案を作成している点につきましてご説明いただけましたら、つけ足していただけますとありがたく存じます。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい、基本目標で挙げているものは、個別にこの項目につながるというよりは、全体的にこういった考え方が必要ではないかというところで、各基本目標から個別に結びつけるというよりは、全体に関わる目標として挙げさせていただいたところでは、この後の指標、取り組みの部分で個別に取り組む中で確認をしていければと考えております。

議長（石崎会長）

はい、わかりました。皆様方から何かご意見やご質問ございますか。
今回の計画は3つの計画が統合されて、一つの計画として示される形になっております。一つのもので出来上がるとはいえ、計画としては3本の柱が立っていて、それぞれに項目があるということになります。施策としては、特に、健康増進計画の栄養の項目やこころの健康に関する項目は、食育推進や自殺対策の項目と内容が非常に近いものもあり、施策の項目、取り組み内容としては重複するところが出てくると思います。それをあえて一つにせず、あくまでも健康増進計画ではこれ、食育推進計画ではこれと、3つの計画を柱として残しながら作っていくというイメージでよろしいでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい。現行計画では、内容を溶け込ませているような形になっておりますが、今回は3つの計画の項目を完全には合わせられない部分も出てきますので、健康と食育と自殺とそれぞれ別立てにし、それぞれの取り組みを挙げさせていただいているところです。国の計画も別々のものとなりますので、そこで変更があれば該当する部分を変えていくということも考え、この体系が見えやすいということで別立てにさせていただきました。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。計画期間が12年と長期間であるということが始めに説明がありましたが、中間評価をしながら見直しを図るところでは、国の計画や考え方が変わったところで見直すということも考

えると、別立てしておいたほうが良いという理解でよろしいでしょうか。

現行計画では2つの計画を溶け込ませて作成されているところを、あえて今回の計画では別立てされているので、例えば国からの計画策定に関するガイドラインのようなものには複数の計画を一つに統合する際には、項目は分けたほうが良いといった、何か取り決めのようなものはあるのでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

特に具体的な縛りはありませんが、国から示されている自殺対策計画の策定に関する通知には、溶け込ませても良いが、明確にこの部分はこの計画であると必ず明示するようにといった指示はあります。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

いずれにせよ、施策の項目では各計画の取り組み内容として重複する項目が出てくるかと思いますので、再掲という形にするのかなど、今後整理されてくるかと思います。

皆様方からはいかがでしょうか。この議題に関しては、ひとまずここで議論を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

4) 指標の設定と各課の取組みについて

議長（石崎会長）

はい、それでは次に移らせていただきます。続きまして、指標の設定と各課の取組みについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい、では指標の設定と各課の取組みについてご説明させていただきます。資料は資料の5から資料の7になります。まず資料5をご覧くださいと思います。

資料の5は、資料の5-1、2、3と各計画に分かれております。こちらは各課で検討した指標と取組みについてまとめたものになります。それぞれ左から項目、施策の項目、目標、指標、目標値、取組み、担当課と並んでおります。

項目と施策の項目は体系図の項目と施策の項目に当たります。

次の目標に関しては現行計画では指標となっているものになります。次期計画の策定に当たりまして市民意識調査の結果等により評価を行いましたところ、現行計画の指標についてはほとんどの指標が未達成と状況になっております。このことから、資料5の指標及び取組みにつきましては、現行計画で指標となっている目標を達成するにはどういったことが必要かという視点

で、担当課の方で検討をしてもらったものになります。

取組みは、指標を具体的に実現するために、各課が実際に行う事業等が入っております。また指標の設定がない事業等であっても取組みについて記載しております。

指標につきましては、目標を達成するために、進捗状況を毎年確認出来るものを設定しております。こちらにまとめております指標ですが、検討中の段階の指標もございまして、今後精査し、改めてお示し出来ればと考えております。

次の資料6につきましては、こちらは先程も触れましたが、各種の統計データと市民意識調査の結果から久喜市の現状と課題をまとめているものになりまして、次期計画の計画書では第2章とする予定です。

次の資料7につきましては、各計画のまとめ方をこのような形でまとめたということ、例として今回お示ししております。先程の資料5の指標と取組みにつきましては、資料7の中にまとめていきたいと考えております。

指標の設定と各課の取組みにつきましては以上です。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま指標の設定と各課の取組みについて説明をいただきました。ご質問やご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。指標の設定につきましては、次期計画の目標にもなる大切な項目でございますので、委員の皆様にも積極的にご意見頂戴できれば幸いです。

資料は資料5が3種類、資料6、イメージとして示されている7と多岐にわたりますので、例えば「久喜市の現状と課題」をご覧なり、このあたりはどう取り組んだら良いかといったご意見ですとか、ここの現状というのはどうなっているのかという部分、それから示し方等でもご意見がございましたらぜひご意見をいただければと思います。

議長（石崎会長）

皆様がお考えいただいているところで、私から質問をさせていただきます。先程の質問と重複いたしますが、資料5の表内の「目標」が現行計画の「指標」にあたるというご説明で、毎年確認出来る指標としてKPIが示されていますが、やはり目標として示すのであれば、例えばこの資料5-1の目標の一つ目にある「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上毎日食べている市民の割合増やす」という目標を達成するために、何をやるかということになると思いますので、この施策の項目が目標にどうつながって

いるのかが見えないと、この後、議題に上がる市民の取組みや地域の取組みを皆さんに問う上で、何を達成するために何をしたら良いかがわかりづらい印象があり、目標達成に向けてどう考えていったら良いか難しいと感じます。各項目の達成状況を見るために、内容によっては指標が重複することもあると思いますが、目標という言葉を使うからには、目標を達成するために何をします、そのために何を指標として評価しますということでない、せっかく作った計画がもったいないという気がいたしておきまして、具体的な行動計画を立てる、指標的にも数値で確認できるものを示すというような国からお示しされているものも踏まえると、やはり目標に向けてどういう行動、行動計画にまで落とし込んで、みんなが何ができるかということをそれぞれの立場からわかりやすく示されると、何をどうしたらいいのかというところが考えやすいという気がいたします。また意見になってしまい申し訳ございません。

委員の皆さまには、運動や食に関する事、こころの健康に関する事など、ご自分の活動に近いところでご意見等はございますでしょうか。

「現状と課題」については、アンケート結果をもとに分析結果が示されておりますので、この分析結果を踏まえて、久喜市の現状と課題から、特に取組みが必要な部分を事務局からご説明いただくとか。このあたりが指標としては非常に重要になりそうといった点や、現行計画から継続するところ、あるいは現行計画にはないが、今回、分析結果から見えてきた新たな課題や指標の必要性について、重点課題と思われる部分をご説明、お示しいただけると、委員の皆様方も非常に考えやすくなるのかという気がいたします。お願いできますでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい、全体的に申し上げますとかなり時間を要してまいりますので、例えばという点で申し上げますと、資料6の久喜市の現状と課題にある27ページをご覧ください。

身体活動・運動という項目で現状と課題をまとめておりますが、28ページの「課題」の1行目において児童生徒の運動量が減っていることや、20歳代で運動習慣のない人が多いことから、若い世代に向けた取組みが必要とまとめております。こちらは29ページと30ページにグラフを記載しておりますが、このグラフ見ていただきますと20歳代で運動習慣のない人が多いということと、児童生徒については前回と比較いたしまして、学校の授業以外で運動している児童の割合が下がっているという結果がございます。

このことから資料5-1の身体活動・運動の項目の施策の項目として、子どもや若い世代の体力の向上というのを挙げており、指標のところでは、「身体を動かす内容の親子講座の参加者数」や、「ちびっ子体操の参加者数」といった内容の指標を担当課が記載しております。

このような形で、現状と課題から見えてきた部分というのを取り上げ、それについて必要なものを挙げさせていただいているという状況になります。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ご説明がありましたこの久喜市の現状を踏まえて、というところが、各項目にわたって続きますので、本当はこの辺りのデータを踏まえ、取り組み等に盛り込むなど確認しながら議論が進められると良いのですが、内容が多岐にわたります。事前に資料を確認いただいているとはいえ、すべてに対してのご意見は難しいかもしれませんが、皆さんお気づきのところで、ぜひ考慮いただきたいとか、このあたりを質問したいですとか、取り組みについて、より推進の必要性を感じておられる点がございましたら、ご意見いただきたいと思います。

はい、池上委員お願いします。

池上委員

今の運動のところになりますが、具体的に言いますと、この久喜市の現状がここに載っており、この現状を踏まえてどうしていくかということが最も大事なところだと思います。多項目ですので、一つ一つ答えを探していくと大変なことになりますが、それらの答えは我々からの意見も当然参考にしていくことと思いますが、本来この答えを出す人はどこにいるのかとお聞きしたいです。

もう1点ございます。この運動についても、60歳代、70歳代、80歳代の割合が高くなるのは仕事を辞めて時間が出来るからその分運動をしようということで、割合が高くなっていると思いますが、実際は運動する際に場所がないという印象です。実際に私は現在卓球をしておりますが、この前の練習場は五霞町です。久喜市では体育館の予約が取れませんので、練習する場所は鷲宮か、幸手か、五霞となり、市内では練習場所がなかなか確保出来ない状態です。

運動したくても練習場がないということも一つありまして、一生懸命やりたいと思っても場所がない、そういった点もありますので、誰がこの現状を踏まえ答えを出してくれるのかと思います。

せっかく良い資料なので、がんやその他健診の受けている人があまり多くないといった時に、じゃあどのようにすればもっと検診を受けてもらえるのだろうか。現状が非常に良く出ている資料なので、この現状を踏まえての答えが欲しいという感じはします。以上です。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

今のご意見に対して事務局からご回答お願いできますでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

今、お話にございましたがんの関係ですが、資料5の中のがんの項目にがん検診の受診率を増やすという目標がございます。現行計画では受診率を増やすという指標になっておりましたが、市のがん検診のみが対象となりますので、今回は市のがん検診の延べ受診者数をしております。その中で、がん検診も受診者を増やすために中央保健センターで行う取り組みを記載し、また学校でもがん教育を行うという具体的な取り組みを挙げております。

議長（石崎会長）

現状を踏まえて、取り組みの必要性や優先順位を含めた重要性を、誰がどう考え、どう示すかということは、一体、何が今の久喜市の健康課題なのか、ということをお場で共通理解することの困難さにも通じている印象がございます。

資料6の27ページ以降、各分野についての現状は市民調査アンケート結果がメインに示されておりますが、その調査結果と市で取り組んでいる各事業実績や、生活習慣病予防で言えば検診受診率、罹患に関する様々な統計的な指標等を、全国や県と比較してどうかという分析結果と、市民の皆様からのアンケート結果による行動や生活習慣の現状を踏まえながら、久喜市は他の市と比べてこういった特徴があり、この部分により取り組んでいくと市民がもっと健康になれるといったことが、ここの「現状と課題」と「今後の取り組み」に示される必要性があるという気がいたします。資料6の冒頭には、市の人口動態統計や、保健医療に関する統計資料からのデータもありますので、その点を踏まえながら分析していただいていると思います。

もしかしたら、もう少し市民がこの市の状況をわかりやすく受け取ることが出来ると、最初の基本理念に通ずるような、主体的に健康づくりに取り組むというところによりつながりやすく、それを後押しするような情報としてこの計画自体が有効なものになるという気がします。

はい、事務局からお願いいたします。

事務局（真坂部長）

はい、失礼いたします。部長の真坂でございます。

先程池上委員から、誰がこの目標達成するのに答えを出してくれるのかというご質問ありました。

資料5にあります指標と取組みで挙げましたのは、市の内部でそれぞれの担当課で何が出来るのかと考えた取組みの案ということでお示ししたのになります。この後の議題の説明になりますが、実はこの目標を達成するために、市だけが取り組むのではなく、市民の皆様や地域の団体の皆様と一緒にこの目標達成出来るように一緒に取り組んでいきたいと思いますというので、まずは市の取組みを示させていただきました。それに合わせた形で、それぞれの団体の皆様、個人の皆様も課題を理解していただき、どんな取組みが出来るかということと一緒に考えていただきたい、そういった形でこの計画を作成し、皆様と一緒に進めていくという形をとれたらと考えております。100%理想的なものにはならないかもしれませんが、理想に近づけるという形で皆様にも様々なご意見をいただきたいと思っております。

時間が限られている関係で、説明も省略している部分があり大変申し訳ございません。本来は、この課題の分析についてしっかりとご説明し、皆様と一緒に考えていただける時間をとるべきであったと反省しております。ただ皆様忙しい中にご出席していただき、出来るだけ効率的に行うためにこのような形となっております。

また、この後皆様にもご意見をいただくところもございますので、よろしくお願いたします。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

お時間の都合もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思っております。また皆様方からご意見あれば、後程事務局にお伝えいただきたいと思っております。

5) 各分野における地域の取組み及び市民の取組みについて

議長（石崎会長）

それでは議題の5番目になります。各分野における地域の取組み及び市民の取組みについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹兼係長）

はい、では資料の別紙1、また本日お席に置かせていただきました依頼文と返信用封筒をご用意させていただいておりますので、そちらをご確認いただ

きたいと思います。

現行計画の中にもございますし、また部長から今お話がございましたが、次期計画に策定にあたり、市の取組みに加えまして、市民の皆様を取組みと地域の取組み、この地域は各所属されている団体様からご近所も含めまして地域と考えておりまして、委員の皆様からご意見、ご提案をお願いしたいと思っております。

市民の取組みにつきましては、個人として取り組める、取り組みたい内容につきまして、こちら別紙1のそれぞれの項目別にご記入いただければと思います。

地域の取組みにつきましても、それぞれの所属されている団体様や地域の自治会、隣近所で取り組める内容についてご記入いただきたいと思っております。

こちらは計画ごと、項目ごとに用紙の方をご用意させていただいておりますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、返信用の封筒、FAX、もしくはメールでご回答いただきたいと思います。

こちらの用紙の作りになりますが、それぞれの計画の基本目標を書かせていただいておりますので、例えば項目1でしたら栄養・食生活であり、その後、括弧書きで施策の項目を入れさせていただいておりますので、こちらの内容の取組みをそれぞれにご記入いただきたいと思います。必ずしも全部埋めるということではなく、ご自身でこういったことが出来るのではないかとご提案がございましたら、ぜひよろしくお願ひいたします。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま各分野における地域の取組み及び市民の取組みについて皆様方に取組み内容の記載のお願いについて説明がありましたが、ご質問、それからご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

一点確認いたしますが、いつまでに提出すればよろしいでしょうか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

9月22日の金曜日までにご提出をお願いしたいと思います。また、お忙しい中で大変申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

もう一点補足がございます。現行計画の36ページを見ていただきますと、自分ができること、家族ができること、地域ができることと分けて記載しております。

今回はこの自分ができること、家族ができることをまとめて市民の取組みと考えておりますので、ここに記載されているような細かいことでなくて

も結構ですので、こういった取り組みができるのではないかと、こういうことをしたらいいのではないかとといったご提案がありましたらお寄せいただきたいと思います。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

9月22日金曜日までに郵送あるいはFAX、またはEメールで事務局までご提出いただきたいということですので、皆様のご協力をお願いいたします。

ご質問等はよろしいですか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員

団体名とありますが、あくまでもこの用紙は個人で答えれば良いですか。

事務局（加藤主幹
兼係長）

はい、もし団体に所属していられる方は、参考に団体名を入れていただきたいと思います。この所属の方のご意見ということで参考にさせていただきます。また、お時間もございませんので個人のご意見ということでも結構です。

佐藤委員

はい、わかりました。

議長（石崎会長）

わかりました。例えば所属の団体からご出席されている方は団体の意見を集約してご回答いただくというところまでいかなくても、個人の回答でも良いということでしょうか。

ただいま事務局から出来る限り団体としてのお返事をいただきたいというご要望がございましたので、個人で出席されている委員の皆様におかれましては、市民の取り組みとして各委員個人の取り組みをご記入いただいて、各団体でご活躍の委員の皆様方におかれましては、時間が短い中で大変恐縮ではございますが、団体からご意見等をいただきながら、その団体様で出来ることについても頂戴出来ると、非常にありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

6) 次期計画策定スケジュール

議長（石崎会長）

それでは次に移らせていただきます。議題6の次期計画策定スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加藤主幹

はい、では次期計画策定のスケジュールです。資料の別紙2をご覧ください

兼係長)

い。

こちらは今後の会議の予定についてまとめている資料になります。次回の第3回久喜市健康増進・食育推進会議を12月下旬から1月上旬に行いまして、その後、パブリックコメントを募集させていただいて、最後の第4回の会議を3月中旬に予定しております。ここで最終的に決定して、計画の策定という形に進んで参りたいと考えております。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。次期計画策定スケジュールについて説明いただきました。こちらにつきましてご質問やご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

本日、基本理念についてご意見いただきました。また、今お願いいたしました各取り組みの意見も踏まえまして、今後庁内でご検討いただき、次回の会議が12月下旬または1月上旬になるということです。日程に関しては決まり次第お知らせいただけるとと思いますので、ご参集の程どうぞよろしくをお願いいたします。

では、ご質問やご意見等ございませんようでしたら、次に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

4 その他

議長（石崎会長）

それでは4のその他に移ります、事務局から何か連絡事項等ございましたらよろしくをお願いいたします。

事務局（近藤課長
補佐兼係長）

それでは事務局からご連絡をさせていただきます。

本日、皆様の机の上にお配りさせていただきましたカラー刷りのチラシですが、第1回久喜市健康増進・食育推進会議の際に実施要領をお渡しさせていただきました第11回久喜市健康づくり食育推進大会のチラシが出来上がりましたので、皆様にお配りさせていただいたところでございます。

こちらの健康づくり食育推進大会につきましては、現行の健康増進・食育推進計画の中で実施しており、今回がいわば集大成の形で開催に向けて現在準備を進めているところでございます。開催日は10月14日の土曜日、午後1時からとなっておりますので、もしお時間がございましたら、ぜひ会場にお越しいただければ幸いです。以上です。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

その他、皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。では本日予定した議題を終了したいと思います。ご発言できなかったご意見等ございましたら、事務局まで遠慮なくお寄せいただきたいと思います。長時間にわたりまして、委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございます。ここで議長の任を解かせていただきます。

司会（渡部課長）

石崎会長、どうもありがとうございました。委員の皆様、お疲れ様でございます。

委員の皆様におかれましては、現在の任期が本年8月31日で満了となりますので、このメンバーでの会議は本日が最後となります。委員の皆様におかれましては、現行計画の進捗管理及び推進、また、現在検討中の次期計画の策定に熱心にご審議いただきましたことを改めまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。また、今後とも引き続き市政運営に対しまして、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。また、引き続き委員をお引き受けいただく方につきましては、今後も計画策定の方よろしく願いいたします。先程依頼させていただきました取り組みの件につきましては、任期が満了される委員の皆様に関しましては大変申し訳ございませんが、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の会議でございますが、先程ご連絡させていただきましたが、12月下旬から1月上旬頃を予定して調整をしております。大変お忙しい時期の開催で申し訳ございませんが、会議の日程が近くなりましたらご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこちらからのご連絡は以上になります。

最後に閉会のご挨拶を斉藤副会長からお願いいたします。

斉藤副会長

5 閉会

皆様お疲れ様でした。本日の会議の内容は非常に多岐にわたる内容のため、意見が出しづらい場面もあったかと思えます。また長時間にわたる会議でしたので本当にご討論どうもありがとうございました。

先程のことと重複しますが、引き続き委員になられる方には引き続き計画実現に向けてご尽力、ご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。また、今回で委員を退かれる方々に関しましては、今まで本当にどうもありがとうございました。そしてお疲れ様でした。また色々な場面でご協力いただけたらありがたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたし

ます。本日はどうもありがとうございました。

これにて第2回久喜市健康増進・食育推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

司会（渡部課長） どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5年 9月 11日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 石崎 順子

審 議 会 等 会 議 録